

仕様書

1 件名

広島市産業振興センターサーバ機、パーソナルコンピュータ及びその付属物の賃貸借

2 賃貸借物件

- (1) 別紙「機器等仕様書」の条件を満たすこと。
- (2) 賃貸借期間中における修理部品の供給が可能であること。

3 納入・設置場所

公益財団法人広島市産業振興センター（広島市西区草津新町一丁目21番35号）

4 納入、設置等

(1) サーバ関連

本契約で導入するサーバ（以下「サーバ」という。）は発注者の事務室内に設置し、ネットワークサーバ、プロキシサーバ及びファイルサーバとして設定すること。

(2) パソコン関連

ア パソコンは発注者が指定する場所に設置し、インターネットに接続できるよう設定するとともに、設定内容を記載した書類を発注者に提出すること。

イ 電子メールがすぐに利用できるよう、各パソコンにアカウントの設定やアドレス帳の移行を行うこと。

ウ 発注者が令和元年12月31日まで利用するパソコン（以下「旧パソコン」という。）のデータを、受注者が納入、設置するパソコンに移行すること。（旧パソコンごとに作成した「移行用フォルダ」の移行）

エ 発注者が指定するファイルサーバ内のフォルダを、各パソコンのZドライブとして割り当てを行うこと。

オ 発注者が別途契約しているグループウェアが利用できるよう、各パソコンにプロキシの設定を行い、グループウェアURLのショートカットをデスクトップ上に置くこと。

(3) その他

ア 本契約で導入するモノクロレーザープリンタは発注者が指定する場所に設置し、ネットワークプリンタとしてサーバを経由することなくパソコンから印刷できるよう設定するとともに、設定内容を記載した書類を発注者に提出すること。

イ 基本ソフト（Windows）及びウィルス対策ソフト（Dr. Web）のアップデートを自動実行できるように設定すること。

ウ 外付けHDDへのバックアップを1日1回、発注者が指定する時間に自動実行できるように設定すること。

エ セットアップにあたっては、ソフトウェアのインストール等を済ませ、各機器が最良の状態で使用できるように調整し、完全に動作することを確認するとともに、

- 必要なユーザー登録を行うこと。
- オ 全てのソフトウェアには、納入時において最新のセキュリティ対策や障害対策に関する修正モジュールがあれば、それらを適応しておくとともに、添付されるサンプルプログラム、サンプルデータ等が支障なく利用できること。
- カ 発注者が別途契約している LAN システムの借上一式（広島市産業振興センター一分）（以下「LAN システム契約」という。）の仕様書「別紙3 セキュリティ対策等」を考慮するとともに、必要に応じて LAN システム契約の受注者に確認のうえ、設定等を行うこと。
- キ パソコン納入時の基本的状態に戻すためのマスター CD を作成し、発注者に提出すること。
- ク IP アドレス、ユーザーアカウント、パスワードについては、契約締結後に発注者が別途提示する。
- ケ 納入、設置等を行う日程は、発注者と協議すること。

5 サーバ、パソコン及びその付属物の管理

発注者は、善良な管理者の注意をもってサーバ、パソコン及びその付属物（以下「サーバ等」という。）を管理し、サーバ等に識別票（契約名、受注者名、賃貸借期間、連絡先、番号（整理番号）等）を貼付すること。

6 研修

- (1) 引渡後、サーバ等の基本操作研修及びソフトの操作研修を実施すること。
- (2) 研修の実施については、発注者と協議し、その指示に従い責任をもって行うこと。

7 納入期限

令和2年1月1日

8 賃貸借期間

令和2年1月1日から令和6年12月31日まで

9 検査受領

設置後、速やかに発注者の検査職員に報告し、検査職員立会いのうえ、検査を受けること。

10 保守内容及び保守体制

- (1) 受注者は、賃貸借期間中、サーバ等が正常に動作するよう必要な保守（修繕・交換等を含む。以下同じ。）を行うこと。
- (2) 受注者は保守に関する受付窓口を設けるものとする。受付時間は9時から17時まで（土曜日、日曜日、休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日。以下同じ。）を含み、12月29日から翌年1月3日までの6日間を

除く。) とする。

- (3) サーバ等に障害が発生し、復旧や修理等の依頼を受けたときは、直ちに専門技術者を派遣し、復旧や修理等の作業に着手し障害の切り分けを行うこと。

また、ネットワークの不具合に起因すると考えられる障害に対しても原因確認に努め、ネットワーク事業者と連絡を取り合うなどして復旧対応を行うこと。

なお、発注者が簡単な操作等を行うことにより復旧が可能であると、発注者又は受注者が判断できる場合には、電話対応によることができるものとする。

- (4) 復旧や修理等が必要となった場合、受注者は迅速に各種対応（サーバ等の設定、部品の交換・修理等）を行い、受付当日に復旧や修理等を行うものとする。（訪問修理を含む。）ただし、土曜日、日曜日及び休日は、保守に関する受付のみとし、復旧や修理等を発注者の翌営業日に行うことができるものとする。また、やむを得ない事情により受付当日に復旧や修理が困難な場合は、速やかに発注者と協議を行い、発注者の指示に従うものとする。
- (5) サーバ等に障害が発生し、復旧や修理等に日数を要し発注者の業務に支障が生じるときは、その期間中代替機を設置すること。
- (6) 保守に関する一切の経費（部品代、出張費及び技術料を含み、消耗品代（プリンタのトナーカートリッジ及びケーブル類）を除く。）は、受注者の負担とする。
- (7) 交換して不要となった部品等については、受注者が適正に廃棄処分するものとする。

11 サーバ等の撤去

- (1) 貸貸借期間満了後、受注者は、発注者と日程を協議し、サーバ等を撤去するものとする。
- (2) 撤去するサーバ等に記録しているデータは、復元できないよう、発注者と協議のうえ、専用ソフトを利用するなど確実な方法で完全に消去するものとする。
- (3) サーバ等の撤去の際、データを復元できないよう削除したことが確認できる書類を提出するものとする。
- (4) (1)から(3)の実施に係る一切の経費は、受注者が負担するものとする。

12 その他

本件に関する疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。また、協議後に、受注者は協議録を作成し、発注者に提出するものとする。

機器等仕様書

1 ハードウェア

以下の仕様全てを満足する機器の組み合わせで、かつ最新の機器で構成された物であること。

(1) サーバ用コンピュータ(デスクトップパソコン)

要件		仕様	数量 1
OS		Microsoft® Windows Server 2019 Standard(日本語版)	
CPU	インテル® Xeon® プロセッサー E-2124(3.3GHz/4コア/8MB) 相当以上		
ディスプレイ	17インチ以上のカラーディスプレイ 解像度1280×1024以上		
メモリ	8GB(8GB 2666 UDIMM×1)以上		
通信機能	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠	
HDD	内蔵	RAID1 1TB(7.2krpm)以上 ×2	
	外付け	2TB以上 バックアップソフトによる自動バックアップ対応が可能であること	
ドライブ	DVD-ROM		
インターフェイス	ディスプレイ	アナログRGB(D-Sub15ピン)	
	シリアル	D-Sub9ピン	
	LAN	RJ45	
	USB	USB2.0以上	
	PS/2	ミニDIN6ピン(キーボードがUSBの場合は不要)	
キーボード	日本語キーボード 109キー/JIS配列準拠		
マウス	USBマウス(光学式)		
電源	AC100V対応		
日本語の取扱	JIS第1・2水準に規定される文字が、ソフトウェア仕様にある全てのソフトウェアで支障なく利用できること		
無停電電源装置	出力コンセント	コンセント ×6口以上	
	その他	停電時などにファイルサーバを安全にシャットダウンできること	
主な添付品	取扱説明書(日本語で記述されていること)、電源ケーブル		

(2) 事務用パソコン(ノートパソコン)

要件		仕様	数量 9
OS		Microsoft® Windows10 Pro(64bit版) (日本語版)	
CPU		インテル® Core™ i3-8145U プロセッサー(2.10GHz) 相当以上	
ディスプレイ		15.6型以上 解像度 1920×1080(フルHD)以上	
メモリ		4GB以上	
HDD		500GB以上	
ドライブ		スーパーマルチ	
通信	LAN	1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T 準拠	
インターフェイス	外部ディスプレイ	アナログRGB(D-Sub15ピン)	
	LAN	RJ45	
	USB	USB3.1 × 4ポート 以上	
	サウンド関連	マイク端子、ヘッドホン端子	
キーボード		JIS配列準拠(テンキー付)	
マウス		USBマウス(レーザー式)	
バッテリー		標準バッテリー	
電源		AC100V対応	
日本語の取扱		JIS第1・2水準に規定される文字が、ソフトウェア仕様にある全てのソフトウェアで支障なく利用できること	
主な添付品		取扱説明書(日本語で記述されていること)、電源ケーブル、ドライバーディスク、リカバリデータディスク	

(3) モノクロレーザープリンタ

要件	仕様	数量
対応OS	Windows10／Windows Server 2019	1
メモリ	128MB以上	
解像度	600 × 1200dpi 相当以上	
最大用紙サイズ	A3サイズ	
給紙ユニット	手差しトレイ以外に2基のカセットを有すること。カセットは、増設も可。	
印刷機能	両面印刷	
印字速度	A4 片面 30枚/分 以上	
インターフェイス	100BASE-TX／10BASE-T／USB2.0	
主な添付品	取扱説明書(日本語で記述されていること)、電源ケーブル、ドライバーディスク、カートリッジ	

2 ソフトウェア

(1) サーバ用コンピュータ(デスクトップパソコン)

要件	仕様	数量
無停電電源装置管理ソフトウェア	PowerChute Business Edition Basic v10.0	1
バックアップソフトウェア	Veritas Backup Exec 20 Server	1

(2) 事務用パーソナルコンピュータ(ノートパソコン)

要件	仕様	数量
総合ソフトウェア	Microsoft® Office Professional 2019	9
PDF閲覧用ソフトウェア	Adobe Acrobat Reader(最新版)	9

別紙3 セキュリティ対策等

1 クライアントパソコンのウイルス対策管理

(1) 仮想サーバ仕様

ウイルス対策サーバの仕様のとおり

(2) ソフトウェア仕様

ア 全世界で収集されたウイルス情報を解析する機関を独自で有し、ウイルス定義ファイルを1日1回以上更新する事が可能な環境及び機能を有していること。

イ リアルタイムスキャン機能、スケジュールスキャン機能を有すること。スケジュールスキャンの設定を「日」、「週」、「月」単位で設定することが可能であること。

ウ ヒューリスティック技術を搭載し、新種・亜種等の未知のウイルスも検出する機能を有すること。また、この機能がWannaCryなど大規模感染を起こしたランサムウェアに対して検知実績があること。

エ メモリ上に存在する未知のウイルスに対しても検出する事が可能な「振る舞い検知」の機能を有すること。

オ 定義ファイルで検知しないウイルスの場合、振る舞い検知により、トロイの木馬、キーロガーや未知のマルウェアの検出機能を有すること。なお、ウイルス対策ソフトは全てのマルウェアの検知・駆除・復旧を保証するものではない。

カ 外部デバイスの利用制限機能を有すること。

キ ウイルス対策サーバから対象デバイスへ最新の定義ファイルを配信する機能を有すること。

ク ファイルダウンロード先のURLに関するレビューション(評価)機能を有しており、評価によってダウンロードの可能／不可能を決定することが出来ること。

ケ シングルコンソール（統一管理ツール）で管理が可能なこと。

コ ダウンロードをするファイルのマルウェアを検知し、世界規模で展開しているセキュリティ解析機関にて管理をしている脅威情報と同期を取り、感染を防止させる機能を有していること。設定により、アーカイブやインストーラのスキャンが実施可能であること。

サ ウイルス検出時、管理者宛てにメールで通知する機能を有すること。

シ アンチウイルスの定義ファイルを更新する機能があり、インターネットを通じて入手する事が可能なこと。

ス ウイルススキャンの状況、パソコン／サーバのウイルス定義ファイルの状態が、把握出来る機能を有すること。

セ アンチウイルスソフト自体が、ウイルスからの攻撃により破壊されないために高度な自己防衛機能を有していること。

ソ アンチウイルスソフトのメーカにて、ランサムウェア被害の暗号化ファイルを復号化するサービスを有しており、多数の復号化実績を持つこと。

2 サーバのウイルス対策管理

(1) 仮想サーバ仕様

ウイルス対策サーバの仕様のとおり

(2) ソフトウェア仕様

ア 全世界で収集されたウイルス情報を解析する機関を独自で有し、ウイルス定義ファイルを1日1回以上更新する事が可能な環境及び機能を有していること。

イ リアルタイムスキャン機能、スケジュールスキャン機能を有すること。スケジュールスキャンの設定を「日」、「週」、「月」単位で設定することが可能であること。

- ウ ヒューリスティック技術を搭載し、新種・亜種等の未知のウイルスも検出する機能を有すること。また、この機能がWannaCryなど大規模感染を起こしたランサムウェアに対して検知実績があること。
- エ Windows環境において、メモリ上に存在する未知のウイルスに対しても検出する事が可能な「振る舞い検知」の機能を有すること。
- オ 定義ファイルで検知しないウイルスの場合、振る舞い検知により、トロイの木馬、キーロガーや未知のマルウェアの検出機能を有すること。なお、ウイルス対策ソフトは全てのマルウェアの検知・駆除・復旧を保証するものではない。
- カ ウイルス対策サーバから対象デバイスへ最新の定義ファイルを配信する機能を有すること。
- キ シングルコンソール（統一管理ツール）で管理が可能なこと。
- ク ウイルス検出時、管理者宛てにメールで通知する機能を有すること。
- ケ アンチウイルスの定義ファイルを更新する機能があり、インターネットを通じて入手する事が可能なこと。
- コ ウイルススキャンの状況、パソコン／サーバのウイルス定義ファイルの状態が、把握出来る機能を有すること。
- サ アンチウイルスソフト自体が、ウイルスからの攻撃により破壊されないために高度な自己防衛機能を有していること。
- シ アンチウイルスソフトのメーカにて、ランサムウェア被害の暗号化ファイルを復号化するサービスを有しており、多数の復号化実績を持つこと。

3 ウイルス対策、URLフィルタリング対策

- (1) ハードウェア仕様
 - ファイアウォールの仕様のとおり
- (2) 機能仕様（ウイルス対策）
 - ア メール、Webアクセストラフィックへのウイルスチェック機能を有すること。なお、ウイルス対策機能は全てのマルウェアの検知・駆除を保証するものではない。
 - イ ウイルスチェックのためのデータベースを持ち、自動更新がされること。
- (3) 機能仕様（URLフィルタリング）
 - ア Webアクセス時のURLフィルタリング機能を有すること。
 - イ URL／IPレベルでリサーチされたWebコンテンツカテゴリーによる分類がなされ、フィルタリングできること。
 - ウ Webコンテンツカテゴリーの自動更新機能を有すること。

4 スパム対策、ウイルス対策（メール）

- (1) ハードウェア仕様（仮想サーバも可）
 - ア スパム対策機能、メールのウイルスチェックの機能を有すること。
 - イ 1日に処理可能なEメール数として、45万通／日程度の処理能力を有すること。
- (2) 機能仕様（ウイルス対策）
 - ア メール、Webアクセストラフィックへのウイルスチェック機能を有すること。なお、ウイルス対策機能は全てのマルウェアの検知・駆除を保証するものではない。
 - イ ウイルスチェックのためのデータベースを持ち、自動更新がされること。
- (3) 機能仕様（スパムメール対策）
 - ア IPアドレスチェック、E-mailアドレスチェックやリバースDNSルックアップなど複数のアンチスパムフィルタを装備し、スパムの可能性があるメールをブロック、タグ付けする機能を有すること。なお、スパム判定できないメールがあることを前提とする。
 - イ スパム検索するデータベースを有し、自動更新がされること。

5 既知／未知の脅威への対応（2台）【アプライアンスサーバ】

(1) ハードウェア仕様

- ア 10／100／1000 Base-TXのイーサネットポートを4つ以上有していること。
- イ 8 GB以上のメモリを搭載していること。
- ウ スループットとして、610 Mbps以上の性能を有すること。

(2) ソフトウェア仕様

- ア ポートミラーリング機能にて複製された通信を検査する機能を有し、ネットワークのパフォーマンスに影響なく設置、運用が可能なこと。
- イ 標的型攻撃対策として、定義ファイルで検知されず侵入してきたマルウェアに対して、ネットワーク的な観点でマルウェアを見つけ出すことができる機能を有すること（ボット、スパイウェアなど）。なお、全てのマルウェア感染の検知を保証するものではない。
- ウ 標的型攻撃の防御のために未知のマルウェアを含め、ウイルス／スパイウェアに感染しているパソコンをIPアドレスで特定し、その通信を監視、ボット通信の検知を行う機能を有していること。なお、全ての感染の検知を保証するものではない。
- エ 悪意あるWebサイトの閲覧を検知し、ブロックする機能を有すること。
- オ マルウェアとインターネット上指令サイト（C&Cサーバ）との通信を検知、ブロックする機能を有すること。なお、全てのC&Cサーバとの通信の検知を保証するものではない。
- カ マルウェアサイト及びC&Cサーバに関する情報を随時アップデートし通信を監視できること。
- キ 一定以上の期間／人数で評価を行った検知対象ファイルの評価に基づいた、疑わしいファイル／アプリケーションを検知出来る機能・振る舞い検知の機能を有すること。
- ク レポート機能を有し、各種インシデントを可視化出来る機能を有すること。
- ケ ファイアウォールが同等機能を有する場合、ファイアウォールと統合する構成も可とする。

6 クライアントパソコンのセキュリティ状況管理

(1) マスターサーバ兼ログ解析サーバ 仮想サーバ仕様

- ア CPUは、オーバーコミットせず、仮想CPUを4個以上割り当てること。
- イ メモリは、オーバーコミットせず、4 GB以上の仮想メモリを割り当てること。
- ウ ハードディスク利用可能領域として320 GB以上を割り当てること。
- エ OSはWindows Server 2016相当と同等以上の機能を有すること。

(2) データサーバ 仮想サーバ仕様

- ア CPUは、オーバーコミットせず、仮想CPUを4個以上割り当てること。
- イ メモリは、オーバーコミットせず、4 GB以上の仮想メモリを割り当てること。
- ウ ハードディスク利用可能領域として990 GB以上を割り当てること。
- エ OSはWindows Server 2016相当と同等以上の機能を有すること。

(3) 基本要件

- ア サービスの開発元は国内企業とし、国内で開発されたシステムで日本語化対応であること。
- イ 管理者によるポリシー（設定情報）の配付、セキュリティ診断結果及び資産管理情報の収集が可能で、毎月の保守報告と合わせて、各共同利用団体に収集した情報の概要等について報告すること。
- ウ クライアントライセンスをクライアントパソコンの台数分準備すること。
- エ クライアントパソコンの動作環境を確認し、動作環境が不十分な場合は、共同利用団体に対して必要な助言を行うこと。ただし、メモリの増設等クライアントパソコンの動作環境に係る経費は、本契約に含まれない。

(4) 管理者機能

- ア 日々の全体把握を管理者及び各共同利用団体が即座にできるよう、クライアントパソコンの

操作画面を管理端末で表示する機能を有し、それぞれの主要な機能について、操作画面内で、説明を表示できること。

- イ アラート発生時におけるクライアントパソコン操作画面を、マウスカーソルの位置が強調された形式で表示し、不正操作及び誤操作発生時に早期の問題把握ができる機能を有すること。
- ウ 管理者パソコンから各共同利用団体の拠点施設単位もしくは全クライアントに対し、一斉にポリシーの適用ができる機能を有すること。
- エ 収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、その操作ログはアラートログとして、ログ閲覧画面および検索画面にて、アラート項目の優先順位に応じて3段階以上に色分けして表示できること。

(5) セキュリティ関連機能

- ア 指定したクライアントパソコンに対して、Windows 更新プログラムを配布し、自動的に更新プログラムの実行を行う等のセキュリティパッチを適用する機能を有し、クライアントパソコン毎の更新プログラムの適用状況が管理コンソールで確認できること。
- イ プログラムの追加と削除に表示されるソフトウェア情報を収集する機能を有し、指定したバージョンのソフトウェアがインストールされていない場合、管理者にて最新化へ誘導する機能を有すること。
- ウ クライアントパソコンのスクリーンセーバーパスワードの有無を確認する機能を有し、また BitLocker 及び他サードパーティ製品によるハードディスクを暗号化した際に生成される回復キーを収集し、管理できること。
- エ 管理者が指定した利用禁止アプリケーションがクライアントにインストールされていないかどうかをチェックし、インストールしている場合は警告を出す機能を有すること。

(6) 利用制限

- ア 管理者が許可していないUSBメモリ等のUSB媒体の使用を禁止する機能を有すること。違反者には警告メッセージを表示し、管理者側にも通知できること。
- イ USBメモリをクライアントコンピューターに挿入することで管理台帳に登録されているデバイス名、シリアルナンバー、ベンダーIDと照合が行われその所在確認を一括管理でき、管理台帳に反映できること。また、所在確認を行う期間は任意で設定でき、期間を超過しても所在が確認できていないUSBメモリに対しての使用制限が自動で行えること。

(7) 資産管理

- ア ハードウェア資産情報を自動的に収集する機能を有すること。自動収集の項目は以下のとおりとする。
 - ・CPU関連
CPU数、CPUコア数、CPUタイプ、CPU周波数
 - ・メモリ関連
メモリサイズ
 - ・パソコン関連
システム製造元、システムモデル、システムシリアル
 - ・ネットワーク関連
ネットワークカード、ネットワークのカテゴリ、MACアドレス、IPアドレス割り当て方式、IPアドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイ、デフォルトゲートウェイ(MACアドレス)、DNS
 - ・ハードディスク関連
ドライブ数、ドライブ(認識名、種別、空き容量、全容量、暗号化状態、暗号化方式)また本システムを導入できないコンピューターの資産情報を、資産台帳へ直接アップロードするツールを提供すること。
- イ ソフトウェア資産情報を自動的に収集する機能を有すること。自動収集の項目は以下のとおりとする。

りとする。

- ・OS名
- ・サービスパック名
- ・ウイルス対策ソフトウェア名
- ・インストールソフトウェア名

ウ 資産管理情報を手動で追加できる機能を有すること。追加項目は、機器管理番号、登録日、導入責任者、購入形式、購入日、購入先、購入金額、リースまたはレンタル情報（開始日、終了日、取引先、経費、管理番号、契約番号）、管理部署、管理者、使用部署、使用者、設置場所及び備考とする。

エ ソフトウェア情報と管理者が入力したソフトウェア（保有ライセンス）情報を比較し、ソフトウェアライセンス数の利用状況を確認し、ライセンス違反をチェックする機能を有すること。